

作成日 2025 年 8 月 25 日
(最終更新日 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2025-1-449

課題名： 幼少期のデジタルメディア対策と生活習慣の改善に関する疫学研究

1. 研究の対象

2023年4月から2029年3月の間に白石市が乳幼児健康診査（1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査）で行なっているデジタルメディア視聴時間を含めた生活習慣や子育て満足度などに関するアンケート調査に回答した方

2. 研究期間

2025年10月（研究実施許可日）～2030年9月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

東北大学病院で試料・情報の利用を開始する予定日及び白石市から東北大学病院への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日：2025年11月15日

提供開始予定日：2025年11月15日

4. 研究目的

白石市では、乳幼児健康診査知する活動を行っています。本研究は、自治体を中心となって健康診査の場でデジタルメディアとの付き合い方をリーフレットを配布することによってデジタルメディアとの正しい付き合い方を周知した場合に、デジタルメディア視聴時間にどのような変化がもたらされるかを、自治体が行った調査の資料提供を受けることによって調査するものです。用いる資料は、白石市から提供された問診票から個人情報削除したデータであり、個人は特定できません。自治体が行った調査データを回収し、データを集計したものを手渡しで供与いただき、統計解析を行います。

5. 研究方法

白石市では、1歳6ヶ月児健康診査、2歳6ヶ月児健康診査、3歳6ヶ月児健康診査において、メディア時間、睡眠時間について健診受診者の保護者に対して行った質問紙を用いて2023年4月から調査を行っています。2024年10月からは東北大学病院小児科が中心となって作成したデジタルメディアとの付き合い方に関するリーフレットを健診受診者に配布することで、デジタルメディアとの正しい付き合い方について健診を受診した児の保護者に周知する活動を行っています。本研究は、自治体を中心となって健診の場でデジタルメディアとの付き合い方について、リーフレットを配布することによってデジタルメディアとの正しい付き合い方を周知した場合に、デジタルメディア視聴時間や睡眠等の生活習慣にどのような変化がもたらされるかを、自治体が行った調査の資料提供を受けることによって調査します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：健診で行われた問診に記載された起床時間、睡眠時間、デジタルメディアの試聴時間等

7. 外部への試料・情報の提供

研究で用いる情報は個人が特定できないよう氏名等を削除し、記録媒体により白石市から東北大学病院へ手渡しで提供します。

8. 研究組織

本学単独研究

既存の試料・情報の提供のみを行う機関：白石市保健福祉部 健康推進課

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

東北大学病院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は運営費交付金、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「共創の場形成支援プログラム」の補助金です。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて対象者もしくは対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象者に不利益が生じることはありません。

当施設における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学病院小児科 植松有里佳

住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

連絡先：022-717-7287

yurika.uematsu.b5@tohoku.ac.jp

東北大学病院の研究責任者：東北大学病院小児科 植松有里佳

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合